

平成30年度

「空き家コーディネーター」 講習のご案内

徳島県では、県内の宅地建物取引業者において業務に従事する宅地建物取引士を対象に、空き家の契約手続きなどの業務を担う「空き家コーディネーター」養成のための講習会を次のとおり実施いたします。



あきえ



あきお

受講
資格

徳島県内に事務所を有する宅地建物取引業者において業務に従事する宅地建物取引士

申込
期間

平成31年

[必着]

1月21日月～2月6日水

定員

30名 受講料 無 料

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

講義内容

- ①「空き家コーディネーター制度について」
- ②「移住に関する総論について」
- ③「成年後見制度等について」
- ④「契約書作成等の実務について」

申し込み方法

裏面の申込用紙に必要事項を記載し、FAXまたは電子メールにてお申し込みください。申込用紙は下記サイトからもダウンロードが可能です。
<https://www.tokushima-akiya.jp>

会 場

平成31年

13:30～

開催
日時

2月18日月

会場

徳島健康科学総合センター
1F 大会議室
徳島市川内町平石住吉209-5



空き家コーディネーターの業務

- ①空き家物件の鍵を預かり、移住希望者への紹介・契約。
- ②空き家所有者の契約等に関する専門的な質問に応答。

※空き家コーディネーターの業務は、市町村からの委託による業務に限られており、「空き家コーディネーター」の名称を使用して営利目的の営業はできません。また、空き家コーディネーターとなっても、お仕事をお約束するものではありません。

○空き家コーディネーターの報酬について

賃貸物件 仲介手数料と、市町村補助金の合計額として
1件40,000円

売買物件 「宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額」(平成29年12月8日国土交通省告示第1155号)に基づき算出した額。

相談業務 1件につき5,000円

■お申し込み・お問い合わせ先

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター

<https://www.tokushima-akiya.jp> E-mail sodan@tokushima-akiya.jp

TEL 088-666-3124

FAX 088-666-3126